

Takashi Kitagawa Inspection report  
**北川たかし 視察報告**

終活(しゅうかつ)とは「人生の終わりをより良いものとするため、事前に準備を行うこと」です。例えば、自分のお葬式やお墓について考えておいたり、財産や相続についての計画を立て、身辺整理しておくといった内容で、これらの活動を行うことで残された家族に迷惑をかけることも無くなり、また、安心して余生を過ごすことができると言われています。

京都市が、終活セミナーを開催したり、エンディングノートなどを作成するなどの終活支援を行なっています。京都府としても終活支援を積極的に実施する必要があるということで、府行政として、終活支援に関する課題を整理し府政に活かすため、終活支援NPO法人やシステムを取り組み、そして『終活読本ソナエ』の出版を通じて、終活の動向についての視察を行ないました。

近年、家族・親族の関わり合いが薄れ、高齢期になって賃貸住宅を借り、病院に入院する、老人ホーム等の施設に入居する際に求められる身元引受保証人を気兼ねなく頼める親族がいない、死後の事務や火葬・納骨について依頼できる親族がいないという悩みを抱える人が急増しています。今回視察を行なったNPO法人は、それらの社会的ニーズの事業に取り組んでいる法人です。この問題は、今後益々重要になってくると思われますし、行政としても取り組むべき課題になると思います。また、産経新聞社が発行している雑誌『終活読本ソナエ』も同じ課題を解決するために発行された雑誌です。

人は必ず死を迎えます。と分かっているにもかかわらず自分の死と向き合うことは難しいとも感じていました。しかしながら、今回の視察を通して、自分自身のあり方を考える必要があると実感しましたし、今後の行政のあり方、どう取り組むべきかもしっかり考えたいと思います。



**府政活動レポートの特別号を作成しました**

毎年2回発行しているこの府政活動レポートは、議会報告が中心なので、地域の課題などをまとめて、分かりやすくお伝えしたいと思い、特別号を作成しました。ポスティングにて配布中です。

もし、お手元に届いていない場合には、ホームページにてご購置いただくか、郵送させていただきますので、ご連絡ください。また、ご感想やご意見などありましたら、ぜひお寄せください。お待ちしております。



**防災について**

近年、集中豪雨が多く発生し、今年は各地で甚大な被害が出ています。局地的に、短時間に大雨が降ることは、どこでも発生する可能性があり、私たちもいざという時に、どこに避難すべきかなど、考えておく必要があります。

京都府では災害時における安全確保行動につなげるため、ハザード情報(災害危険情報)を予め公開、情報共有しようと、府ホームページにおいて、「京都府マルチハザード情報提供システム」を開発しました。このシステムでは、洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域など、様々なハザード情報を地図上に重ねて表示し、作図機能を用いて避難経路等を描くことができます。「わが家の防災マップ(マイハザードマップ)」や「地域の防災マップ」を簡単に作成でき、各家庭や自治会などで活用できますので、ぜひ一度ご覧ください。



京都府マルチハザード情報提供システム  
<http://multi-hazard-map.pref.kyoto.jp/top/top.asp>

**【第5号】有権者の声 京田辺市 本田 克巳さん**

**北川たかし府政活動レポートを支援します**

北川たかし・府政活動レポートには、全日農京都府連合会副会長として、私と共に、家族農業を守る運動や、TPP等の新自由主義反対の運動に取り組んで真意を込めて、御礼と敬意を表します。

また、北川府議の祖母や奥様の故郷が私と同じ石川県であり、その意味でも親近感をもって北川さんの議員活動を応援したいと思っております。

ちなみに、私が居住する京田辺市新の休寺ですが、1650年、加賀藩の前田利常の寄進により再建され、今日に至っています。前田利常は1615年大坂夏の陣の直前に休寺に立ち寄り、寺の荒廃を憂慮しています。この35年間の空白に何があるのでしょうか。

私の母の実家にあった資料によると、利常は1639年以降、軍用金を小松城に埋めますが、その作業人夫の一人を取り逃がしています。

私は、寄付金の原資に、利常ゆかりの埋蔵金を使用したと推理します。もしかしたら休寺のどこかに小松城の金が埋められているかもしれません。

[ きたがわ 剛司 ]  
**北川たかし 府政活動レポート**

第5号  
2017.08



**プロフィール**

京田辺市三山木生まれ/奈良育英高校 卒/大阪電気通信大学 工学部 卒/神戸大学大学院 経営学研究科 修士/元(株)富士通神戸エンジニアリング 部長/元 経済科学大学 非常勤講師 ラグビー部監督/元 関西大学 非常勤講師/(有)竹長 代表取締役/全日農 京田辺市支部 委員長/NPO法人 幸せイキキ子ども教育研究所副代表理事/京都府議会議員  
【資格】教育カウンセラー/産業カウンセラー/米国CTIコーチング(CPCO)など  
【家族】妻、子ども2人 【趣味】スキューバダイビング/ラグビー

発行 北川剛司 〒610-0313 京都府京田辺市三山木上谷浦19-1 マンション竹長1F(有)竹長内 TEL.0774-62-7889 FAX.0774-66-4601

Greeting **ごあいさつ**

暑い日が続いていますが、皆様、いかがお過ごしでしょうか。皆様から多くの支援をいただき、京都府議会議員として活動し、もう2年半が経ちました。代表質問と一般質問を4回も実施させていただき、地元の課題もたくさん投げかけさせていただいております。

今年度は、6月定例会で一般質問をさせていただきましたので、報告させていただきます。また、12月定例会でも一般質問をさせていただく予定です。また皆さまのご意見もお寄せください。

6月に、府政活動レポートの特別号を作成しました。京田辺市、井手町、宇治田原町における、府の課題や取り組み、今後の展望について書きました。全域にポスティングをして、



<新名神高速道路 開通式に参加>

皆さまのお手元に届くようにしていますので、すでにご覧いただいた方もあるかと思えます。

その中にも記載していますが、いじめ問題解消への取り組み、教育面における子どもの貧困対策の推進、子育てサポートの相談窓口の一元化、京田辺市・井手町・宇治田原町における河川の改修に向けた府の予算確保など、多岐にわたって取り組む課題が山積しています。また、道路、鉄道などのインフラ整備も行う必要があります。これらの環境整備に関しては、人口減少社会に入った今、どうあるべきなのか、どうしていくべきなのかもしっかりと検討し、整備を進める必要があります。

議員としてまだまだ勉強の日々が続きますが、事務所にお立ち寄りいただいたり、お手紙をいただいたり、皆さまのご意見などをうかがえる機会も増えてきました。府議会において、皆さまの視点に立った意見が言えるように、さらに頑張ります。これからも、ご支援・ご指導をよろしくお願い申し上げます。

**政治の原点に戻り**

**人民の、人民による、人民のための政治**

government of the people, by the people, for the people

を行ないます。

京都府議会議員 **北川 剛司**

**北川たかし事務所に、お気軽にお立ち寄りください**

皆さまのご意見・ご要望など聞かせてください。

北川たかし事務所 Takashi Kitagawa office

〒610-0313 京都府京田辺市三山木上谷浦19-1 マンション竹長1F(有)竹長内  
TEL.0774-62-7889 FAX.0774-66-4601

office@kitagawatakashi.net http://www.kitagawatakashi.net



# 北川たかし 議会報告

## 1 道路環境の整備について

**【要旨】** 新名神高速道路の城陽一八幡京田辺間の開通により利便性が向上した。幹となる高速道路は完成したが、枝部分の開通自治体の道路整備が不十分な中、「お祭の京都」をもたらす観光・経済効果や、防災対策効果が見込まれる宇治田原町、和束町、井手町の道路について整備ビジョンをどのように考えているのか。また、府南部地域の道路ネットワークをどのように考え、今後どのように進めるのか。

**【記者 知事】** 道路環境の整備について、道路のネットワークは幹線たる動脈と生活道路になる毛細血管のバランスが大切だと思っている。例えば、新名神の城陽一八幡京田辺間が建設されている時に、国道163号の北大河原、木津川架橋、また山手幹線などの道路整備を行ってきており、新名神高速道路の一部開通により、動脈となる高速道路の南北軸が京都に完成した。国土軸たる新名神高速道路の完成は平成35年度。それまでにこの動脈を活かすための、ネットワークを形成する道路の整備が必要となる。新名神は、今まで市町村間やネットワーク整備が遅れている井手町、宇治田原町、和束町などの木津川右岸地域に新しい可能性をもたらすもので、左岸に対し、格差が指摘される木津川右岸のまちづくりを支え、国道24号の災害時のリダンダンシー（代替手段）を確保する宇治木津線、そして宇治田原工業団地の物流・人続機能を向上させ町の中心地の安全を確保する宇治田原山手線、地域の生活道路として、また、人口減少など厳しい状況にある相楽東部と国土軸とを最短距離で結ぶ、宇治木津線の整備、こうしたものが今、急務であると考えている。更にこの道路と連絡する国道163号や国道307号などの整備を一体となって進めることが重要であると考えている。宇治木津線については、国の計画段階評価が着手され、昨年12月に第1回第三者委員会が開催され、本年3月に地域住民や事

業者へのアンケート調査が実施された。先日の国に対する政策提案においても、私自ら今年度早期のルート帯決定と、一日も早い事業着手を要請した。また、宇治田原山手線は、計画中の宇治田原町の役場の新庁舎までを平成33年度までに整備する予定であり、庁舎移転が平成32年度に予定されていることを踏まえ、今年度中に測量設計を取りまとめ、早期の用地取得に取りかかるなど、地元宇治田原町の全面的な協力を得ながら一日でも早い供用開始を目指したいと考えている。宇治木津線については、平成35年の新名神高速道路の全線開通に合わせ、大打幹で新規事業に着手し、測量、設計、調査等を進めており、今後、新名神の開通をにらみ、それを活かす道路ネットワークの構築に精一杯取り組みたいと思う。



## 2 鉄道環境の整備について

**【要旨】** 北陸新幹線の南部ルートの効果は、JR学研都市線が松井山手駅から木津駅間の全線複線化が実現すれば、利便性及び府南部地域の経済効果も増すことと考える。また、JR奈良線は、2022年度を目標に64%が複線化されるが、残る36%が木津川右岸地域の今後の発展にとって重要だと考える。知事は、北陸新幹線南部ルートの決定に伴いJR学研都市線の複線化を要望しているが、北陸新幹線南部ルートやJR奈良線、JR学研都市線を含め、府南部地域の鉄道ネットワークについて、どのように考え、推進していくのか、所見を伺いたい。

**【記者 知事】** 鉄道環境の整備について、北陸新幹線の南部ルート的重要性については、京都府南部地域が、関西国際空港、あるいは四国新幹線も視野に入れた中で、学研都市そして関西全体を発展させる近畿の新しい交通のハブとなることと考えると、高速鉄道網と、新幹線にアクセスする道路や鉄道などの地域交通網とが一体となった交通ネットワークの整備が必要と考

えている。新幹線新駅と学研都市を結ぶ、JR片町線(学研都市線)は、現状、松井山手から木津間が単線であり、例えば、松井山手から祝園までの所要時間は平均20分、列車の本数は昼間で1時間に2本と利便性が高くない状況であるため、与党PTのヒアリングの場で、国、JRに対し片町線の複線化等について求めたところだ。また、この片町線とも連絡するJR奈良線については、全線複線化を前提に、現在、高速化・複線化第二期事業に取り組んでいる、JR藤森から宇治などの14kmの区間で現在事業に取り組んでいるところである。先日の政府提案においても、これらの複線化等迅速性の向上や財政支援措置について、国に対し求めてきた。今後、これら取組に加えて、南部地域における魅力あるまちづくりを行っていく中で、北陸新幹線などの高速鉄道網と一体となった片町線や奈良線など京都府南部地域の鉄道ネットワークの充実・強化を目指したいと考えている。

## 3 教育に対する課題について

**【要旨】** 就学前教育では、IQや学力などの認知能力だけではなく、非認知能力(忍耐力、意欲、自覚、協調性、粘り強さ、計画性、自分の状況を把握する力、リーダーシップ、素早く立ち直る力など)が重要と考える。京田辺市立三山木幼稚園は、公立幼稚園・こども園教育研究指定園に認定され、非認知能力を育むことができる環境や指導のあり方を計画的、意図的に考える必要があるという研究発表を昨年行なっている。府教育委員会は就学前教育をどのように捉え、今後どのように指導していくのか。

**【記者 知事】** 就学前教育について、幼児期における教育は、子どもの生涯にわたる人格形成の基盤を培う非常に重要なものであり、特に、ご自身の協調性や忍耐力といった非認知能力の育成については、例えば「ごっこ遊び」などの遊びを中心とした生活体験の中で育まれ、小学校以降の学びに大きく影響すると考えている。本年3月に告示された新幼稚園教育要領及び保育所保育指針においても、幼児期に育みたい資質・能力の一つとして「学びに向かう力・人間性」が示され、非認知能力の向上につながる心気面や意欲面の育成が大きな柱になっていると考えている。今後は、遊びなどの体験を通じた指導の展開が図られるよう幼稚園を対象とした教育課程の説明会においてその趣旨を丁寧に伝えるとともに、幼児教育の研究団体が実施される研修会や研究会などにおいて実践事例を通じた情報交換を行っていく中で、趣旨を踏まえた指導や助言を行っていく。また、様々な機会を通じて保育所や認定こども園、さらには、市町教育委員会を通じて各市町村の子育て支援の担当部署に情報提供をしていきたいと考えている。

**【要旨】** 府教育委員会は、まなびスタート調査の実施により学力形成に影響を与える小学校入学時点の様々な体験状況を把握し、就学前教育との連携など基礎学力定着のための実践研究に着手しているが、この調査結果及び幼・保・小連携の現状をどのように把握しているか。また、今後の取組についてどのように考えているのか。

**【記者 知事】** 「まなびスタート調査」については、小学校入学時に、児童一人一人の状況の観察や保護者アンケートを実施し、就学前の体験や経験の状況と数や言葉といった基本的な概念の獲得状況の双方を把握し、指導に活かしていくために実施してい

る。今年度の詳細な調査結果は現在、分析中だが、しりとりや双六遊び、絵本の読み聞かせといった家庭での体験と、数や言葉といった概念獲得との間に相関性が見られることや、そうした概念の獲得状況の違いが、その後の学力差に影響する傾向が見られる。また、保幼小の連携については、以前から各小学校で行われている「もうすぐ1年生体験入学推進事業」などで、幼児と児童の交流活動や、教職員相互での保育や授業の参観や合同研修などを通じて連携が進められているが、就学前教育の重要性を踏まえ、交流や体験を中心とした活動に止まらず、就学前における学びや経験との連続性などをより意識したものに充実していく必要があると考えている。そのため、新たに小学校、幼稚園、保育所、認定こども園が一堂に会した連携協議会を開催し、「まなびスタート調査」の結果やご紹介の京田辺市での実践成果などを活用して保幼小の円滑な接続や継続性のある学びについて意見交換をするなど、就学前教育における指導の工夫・改善に繋がるよう取り組んでいく。

**【要旨】** 府南部地域では南山城支援学校をはじめ、宇治・八幡支援学校においても児童生徒数が増加傾向にあると聞くが、今後の府南部地域における特別支援学校の対象児童生徒数をどのように見込んでいるか。その上で、井手町に開設予定の特別支援学校は定員を200名と想定しているが、受入予定児童生徒数は適切なのか。

**【記者 知事】** 府南部地域の特別支援学校について、宇治、八幡、南山城の3つの支援学校の今年度の児童生徒数は630名であり、前年度に比べると5名の増加となっている。今後の児童生徒数については、山城地域以外からの転入や、小中学校から特別支援学校への転校といった様々な要因があり予測はなかなか難しいが、過去のこうした傾向を踏まえると、今後10年間に最大780から800名程度になると見込んでいる。しかしながら、3校でそれぞれ増加する児童生徒数の見込みには差があり、宇治と八幡は最大でそれぞれ50名~60名程度の増加であると見込まれるのに対し、南山城は最も増加が著しく、木津川市での宅地開発による人口増などを踏まえると、現在の249名から最大で約90名増加をし、340名程度になると見込んでいる。そのため、新設特別支援学校については、南山城支援学校での児童生徒数の大幅な増加や、府南部地域全体の児童生徒数のピークに対応していけるよう、200名程度の施設規模を計画している。なお、個々の地域の状況や各学校の見込みを精査の上、校長や地元の市町教育委員会等の意見を伺いながら校区を検討し、南山城支援学校と新設特別支援学校で、増加する児童生徒をしっかり受け入れられるようにしていきたいと考えている。



最後に、今後の特別支援学校の教員の確保、質の確保について、どのように考え、対策を実施していくのかを質問し、これまでの取り組みと、より一層の人材確保に努めていく旨の答弁をいただきました。(紙面の関係で紹介のみとさせていただきます。ホームページに掲載します)

## 委員会について

府議会では、議案その他重要な事項は、すべて本会議で決定しますが、すべてを本会議で審議するには、時間もかかり詳細にわたり審議することができないため、議案などを部門別に分担して専門的、能率的に審査する機関として委員会が設けられています。各委員会では、参加者一人に20分の質疑応答時間が与えられ、委員会の所管事項内であれば何を質問しても良いことになっています。

私が所属する会派では、毎年委員会を替わることになっており、今回で3回目です。限られた時間ではありますが、各領域の委員会に属することで知識、見識を深め、さまざまな課題を総合的な視点で見られるように頑張りたいと思います。

**常任委員会**

- ・総務・警察
- ・府民生活・厚生
- ・文化・教育
- ・環境・建設交通
- ・農工商労働

**特別委員会**

- ・子供の健全な育みに関する
- ・京府行政の今後のあり方に関する
- ・エネルギー政策
- ・高齢社会の安心・安全対策
- ・スポーツ振興

**今年度所属の委員会**

- ・府民生活・厚生常任委員会

府民生活部の所管及びそれに関連する事項、そして健康福祉部の所管及びそれに関連する事項の管理を行う

**エネルギー政策特別委員会**

再生可能エネルギーの導入促進や水素社会の実現などに向けたエネルギー政策の展開とその課題等について調査及び研究する